

協同組合変質の論理

穴 見 博

は し が き

一 協同組合の機能の遂行

(一) 協同組合の機能

(二) 協同組合と競争

(三) 協同組合の利益

二 協同組合の組織の内幕

(一) 勤労大衆の経済活動の結合

(二) 協同組合の民主制

三 協同組合の変質過程

(一) 協同組合の内部矛盾と規模増大

(二) 協同組合の民主制の修正

は し が き

資本主義のもとでの協同組合は、一面では、資本家的企業とならぶ一種の営利企業としての性格をもち、他面では、労働組合や農民組合とならぶ勤労大衆の民主的組織としての性格をもつ。

ところで、資本主義のもとでの協同組合の性格を、このように二面的なものとしてとらえる、というだけでは十分でない。というのは、協同組合は、資本主義の発展に対応して、自らの規模増大をはかってゆく過程で、その二面的な性格のうち勤労大衆の民主的組織としての性格を次第に失ない、資本家的企業そのものへの変質の道をたど

協同組合変質の論理

る可能性をもっているからである。

そこで、われわれは、協同組合の二面的性格を明らかにするとともに、協同組合の右のような変質の論理を明らかにするところまで進んではじめて、資本主義のもとでの協同組合の性格を全面的にとらえることができるようになる、と考える。本稿は、もとより試論の域を出ないが、このような問題意識のもとで書かれたものである。

一 協同組合の機能の遂行

(一) 協同組合の機能

われわれは、まず、社会総資本の立場からみた協同組合の機能についてみることはじめよう。

協同組合の活動は、生産過程でもおこなわれるし、流通過程でもおこなわれる。協同組合が生産過程で商品の生産に従事するかぎり、その機能は産業資本の機能と同じである。また、協同組合が流通過程で、商品の購買、販売に従事するかぎり、その機能は商業資本の機能と同じである。もちろん、個別資本としての産業資本や商業資本の目的は、協同組合とちがひ、投下資本の生みだす利潤を獲得することにある。しかし、かれらは、商品の生産および流通に従事する過程で、社会の再生産にとって不可欠な機能を遂行するのであって、協同組合もまた、同じく、このような不可欠な機能を、産業資本や商業資本とならんで遂行する可能性を与えられるのである。

ところで、われわれは、以下において、流通過程で活動する協同組合を前提して、論を進めてゆくことにする。そのように前提するのは、ひとつには、叙述を簡単にするためであるが、もうひとつには、協同組合が特にその能力を発揮できるのは流通過程においてである、と考えるからである。

さて、流通過程における協同組合の機能を知るためには、商業資本の機能をもっとくわしく検討しておくことが必要であるし、また、そうすることが早道でもある。

商業資本の機能は、発達した資本主義社会を前提すれば、産業資本の代りに、商品資本（または流通資本）の姿態変換の機能を、専門的に遂行することである。⁽¹⁾ かんたんにいえば、商業資本は、商品資本の運動の媒介者としての役割を果すのである。

協同組合もまた、つぎのようなばあいには、右にのべた商業資本の機能とまったく同じ機能を遂行する。すなわち、都市の消費組合が、消費資料を生産する資本家から品物を買ったり、農村の販売組合が、農民の生産する原料農産物を加工資本に売ったりするばあい、などである。

さて、マルクスは、商品資本の姿態変換は、「同時に資本家の諸取引であり、購買および販売の諸行為である」⁽²⁾とのべているが、資本家は、このような販売、購買行為のために、費用、つまり販売費および購買費を支出しなければならぬ。⁽³⁾ これらの費用は、社会総資本にとって、保管費および運輸費とならんで、流通費の主要な構成部分をなしている。⁽⁴⁾

商業資本が産業資本の代りに、販売、購買行為を専門的に遂行するとしても、社会総資本の立場からすれば、流通費としての販売費や購買費がなくなるわけではない。すなわち、社会総資本からいえば、投下された商業資本およびそれに支払われる商業利潤は、いぜんとして、「生産上の空費」の主要な部分を形成するのである。⁽⁵⁾

しかし、他方では、社会総資本の側からすれば、商業資本によって販売、購買行為が専門的に遂行され、「生産上の空費」としての流通費が必要な最低限まで節約されるから、社会総資本の利潤率が最大の高さに維持されるの

である。したがって、商業資本の存在は、資本主義社会にとっての大きな効用をいみすることになる。⁽⁶⁾

都市の消費組合や、農村の販売組合が、その機能をうまく遂行することができるならば、やはり、商業資本と同じように、社会総資本のために流通費を節約してやり、かれらの利潤率を最大の高さに維持する、という役割を果すことになるのである。ここに、協同組合が資本主義社会において合法的に存在することのできる根拠がある。

ところで、われわれは、これまで、十分に発達した資本主義社会を頭にえがきながら、商業資本や協同組合の機能について論じてきたのであった。しかし、前近代的な生産様式が資本主義社会のなかにもちこまれているばかりには、商業資本や協同組合は、時には産業資本の代理者としての役割を果すこともあるとはいえ、いつもそうだとばかりはかぎらない。たとえば、商業資本や協同組合が、小農の生産した農産物を集荷して、これを消費者に直接に販売するばあいなどである。しかし、このばあいでも、商業資本や協同組合は、商品資本の運動の媒介者としてではないにしても、やはり、商品の運動の媒介者としての役割を果すのである。

さて、協同組合は商業資本と同じく商品資本（または商品）の運動を媒介する役割をはたすのだ、という点について述べてきたのであった。ところで、協同組合にしても商業資本にしても、このような役割をはたしうするためには、何よりもまず相互の競争に勝ち抜くことができないならぬ。そこで、この点についての理解を深めておくことが、つぎのわれわれの課題となる。

(二) 協同組合と競争

商業資本は、商業利潤をめあてに商売をやっているが、仲間の多数の商業資本もまた、同じめあてで商売をやっ

ている。こうして、これらの商業資本相互の間で、勝ち残って市場にとどまるためのはげしい競争が展開される。競争に勝ち抜くためには、商品の価格にふくまれる流通費、すなわち流通経費プラス商業利潤をできるだけ節約しなければならない。

ところで、商業資本は、流通費を節約するために、二つの方法を用いる。ひとつは、大量の商品を扱うことによつて商品単位当りの流通経費を小さくする、という方法である。たとえば、流通費の一要素をなす商業用労働手段の費用についてみよう。これをかりに固定経費とよんでおくことにする。この固定経費は、商品の扱い量がふえても、その商品の量がある大きさに達するまでは不変であるから、右の大きさの範囲内では、商品の扱い量がふえるほど、商品単位当りの固定経費が小さくなるわけである。商品の扱い量がある大きさ以上に達し、そのために固定経費をふやさなければならぬあいでも、商品の扱い量がそれを上廻る割合でふえるならば、商品単位当りの固定経費は、やはり以前とくらべて小さくなるだろう。

もうひとつの方法は、投下資本の回転を早め、こうして、商品の価格に入りこむ商業利潤を小さくする、という方法である。たとえば、商業資本は、一種類だけでなく多種類の商品をつぎつぎに扱うことによって、資本の回転を早めることができるのであって、こうして、一回転当りに商品の価格に配分される商業利潤を、小さくすることができるのである。

右の二つの方法のいずれを採用するにしても、商業資本は、より多くの資本を流通過程に投下することが必要になる。第一の方法のばあいには、商品購入のための資本、および商業的労働手段設置のための資本が必要とされ、第二の方法のばあいには、資本の一部が回転を完了しないうちに他の部分が別の回転を開始することができるよう

にするための、予備資本が必要とされる。

ところで、このように商業資本として投下される資本をふやすことは、それだけ、社会総資本の流通費をふやすことにはしらないだろうか。だがその心配はない。というのは、商業資本間の競争の過程で多くの商業資本が脱落し、その分だけ社会総資本の流通費が節約されることになるからである。

とにかくも、商業資本は、右にのべた二つの方法を組み合わせることによって、商品の価格に入りこむ流通費を節約し、こうして仲間との競争に勝ち抜こうとするのである。

では、協同組合としては、商業資本との競争に勝ち抜くためにどんな方法があるのだろうか。協同組合はきまっていた高さの「利潤」を必要としない企業である。こういう利点を競争の場で活用できるかもしれない。しかし、商業資本が協同組合に対して戦いをいどみ、多額の資本投下によって商品の扱い量をふやし、または資本の回転を早めるなどして、流通経費を小さくしてきたらどうなるか。協同組合は、もはや、きまっていた高さの「利潤」を必要としない、という利点のうえにあぐらをかいているわけにはゆかなくなるだろう。

ここではっきりと確認できることは、協同組合もまた、商業資本とまったく同じように、流通費を節約することによって競争に勝ち抜かなければならないのだ、ということである。では、協同組合は、流通費を節約するためにどのような方法をもっているのか。われわれはこの点についての説明を暫く後廻しにし、とにかくも、協同組合が流通費の節約に成功することができたものと仮定しよう。

とすれば、つぎにとりあげなければならないのは、協同組合の組合員は、どんな源泉から、どれだけ利益を手に入れることができるのか、という問題である。

(三) 協同組合の利益

まず、組合員が協同組合からうけとる利益の源泉は何であるか、という点の解明からはじめよう。結論を先にいえば、それは、商業資本の流通費と協同組合の流通費との差額部分である。これを説明するために、消費組合について、つぎの設例をみることにしよう。ただし、消費資料の供給者は産業資本であると仮定しよう。

産業資本の供給する消費資料一単位の最終価格が一五円で、商業資本が流通過程を担当していたとき、この商品の買入価格、つまり産業資本の手取価格は一〇円、商業資本の流通費は五円であったとする。ここに消費組合が現われて、この商品の一単位当り流通費を三円に縮めることができたとする。商業資本の流通費との差額部分、つまり二円が、組合員に対して与えられる利益の源泉となる。

この差額部分のどれだけを、利益として組合員に廻してやれるかが、つぎの問題となる。組合員は、いまや、商品の買入価格一〇円に組合の流通費三円を加えて、一三円でこの商品を買えることになるかのようにみえる。しかし、じっさいにはそうならないで、消費組合は、たとえば、この商品の買入価格として、産業資本に対し、従来の一〇円より一円高く一一円を支払うことになるだろう。買入価格が従来と同じならば、産業資本としては、商業資本から消費組合にくらいがえする積極的な理由はすこしもないからである。

ついで、消費組合は、組合員に対して、買入価格一一円に流通費三円を加えて、一四円でこの商品を配給することになるだろう。つまり、組合は、差額部分の二円をまるごと組合員に利益として廻してやるわけにはゆかなかったのである。しかし、それでも、組合員は、従来にくらべて一円だけ安く、この商品を手にいれることができたのである。したがって、消費組合の組合員である労働者の賃銀が従来通りの高さに維持されるとすれば、かれらの所

得は、消費組合のおかげで、相対的に増加することになったのである。^(?)

こんどは酪農組合についての設例をみることにしよう。組合ができる以前には、原料乳一升の農民手取価格は五〇円、商業資本の流通費は一〇円だったとしよう。つまり、乳業資本は、原料乳一升に六〇円を支払わなければならなかったのである。酪農組合がつくられて、原料乳一升の流通費を七円に縮めることができたとすれば、商業資本の流通費との差額部分三元が、組合員たる農民に対して配分される利益の源泉となる。

さて、酪農組合は、商業資本をおしのけて乳業資本と取引するためには、原料乳一升を五八円または五九円で販売することになるだろう。五九円で販売するとすれば、農民は、流通費七円を負担しても、なお、かつ五二円の手取価格をえる。つまり、かれらの所得は、以前にくらべて一升につき二円だけ増加することになる。乳業資本の方でも、以前にくらべて、一升につき一円だけ安い原料乳を手に入れることができている。五八円で販売することになれば、以前にくらべて、一升につき、農民の所得は一円だけ高くなり、乳業資本の買入価格は二円だけ安くなるのである。

右にのべた二つの設例によって明らかのように、協同組合が流通費を節約して商業資本を市場からおしのけることができるのであれば、商業資本の流通費と協同組合の流通費との差額部分のうち、取引相手（設例では産業資本）に分け与えた残りの部分が、組合員に対する利益として配分されることになるのである。

ここでついでにいえば、協同組合が組合員に対して配分する利益は、資本家的に擬制していえば、協同組合の「利潤」にほかならないものである。協同組合は、このような「利潤」を追求しなければならないのであるから、この面からいえば、労働組合や農民組合とはちがい、商業資本とならぶ一種の営利企業としての性格をもつものである。

協同組合の「利潤」の問題に関連し、消費組合の活動で消費資料の価格が安くなるのか、ならないのか、という点をめぐって井上晴九氏と本位田祥男氏の所論を検討しておくことにしよう。

井上氏は、「消費組合の介在によって、組合員たる労働大衆の消費資料の価格は低下するの、か、しないのか」という問題を提起し、これに対して、「現実、に、起、る、こ、と、は、消費組合の介在によって、その取扱う消費資料の価格が経験的に従前より低下するのが通例である」(傍点引用者：以下同じ)と答えている。⁽⁸⁾井上氏は、われわれの思いがいでなければ、氏自身の提起した問題に理論的に明確な解答を与えることをさせているようにみえる。これはなぜだろうか。

思うに、氏は、消費組合の介在による社会総資本の平均利潤率増大、という命題に力点をおく余りに、⁽⁹⁾この命題がみちびきだされる過程についての理論的な考察をそれほど重視しなかったのではなかろうか。

われわれがすでに設例によって明らかにしたように、消費組合の活動によって、消費資料の価格は、経験的にのみならず、理論的にも、安くなるといわなければならないのである。

もっとも、消費組合の介在による社会総資本の平均利潤率増大、という井上氏の命題は、それ自体としてはまったく正しい。この点について補足してのべておこう。

個別資本が消費組合との取引でえた利益は、さしあたりはその個別資本の超過利潤となるが、後に至って社会総資本の間で均等に再配分されることになる。また、消費組合が一旦手に入れ労働者に配分した利益は、後に労働者の実質賃金もとの水準に低下することによって失なわれるのだが、この、消費組合が失なった利益も、また、結局のところ、超過利潤として社会総資本に帰属することになる。いづれにしても、消費組合の介在によって、社会総資本の平均利潤率は増大することになるのである。

つぎに、本位田氏に移ることにしよう。氏は、「消費組合が活動したばあい、の価格は商人の介在した場合より安くなるのだ。

価格が安くならなければ（これは決算期の払戻しもよい）消費組合に加入する者はない筈だ」とのべている。⁽¹¹⁾ この点では、氏の見解はまったく正しい。つづいて氏は、消費組合の価格が安くなるわけを、「消費組合によって排除された利潤」（正確には、消費組合によって節約された流通費、というべきだが、（引用者）が、「消費者の懐に入る」点に求めているのである）、この点でも、氏は、正しい見解に近づいているといつてよい。

ところが、氏は、この個所から一転して、あやまった結論をみちびきだしている。氏はつぎのようにいうのである。「消費組合によって排除された利潤は消費者の懐に入るのであって、決して産業資本の利潤への割増となるものではない。消費組合によって産業資本の利潤率が高められる筈がない」と。⁽¹²⁾

しかし、われわれがすでに明らかにしたように、消費者は、「消費組合によって排除された利潤」（本位田氏の表現をそのまま使えば）をあますところなく自分達の懐にいれることができる、と期待してはならないのである。逆にいえば、消費資料を生産する資本家が（農民でもよい）、何らの利益もえることなしに、商人から消費組合に乗り換える、といったお人好しである、と期待してはならないのである。消費組合は、消費者にも利益を与えるが、同時に産業資本にも利益を与えるのであって、こうして、産業資本の利潤率がじつさに増大することになるのである。

協同組合は、社会総資本の立場からみるかぎり、商業資本とまったく同じ機能を遂行する、という点が明らかにされた。しかし、いかにして、協同組合という、商業資本とちがった性格のものが、商業資本と同じ機能を遂行することができるのか。これを明らかにするには、つづいて、協同組合を組織の側面から考察することが必要となる。

注(一) 「商業資本は、商品取扱資本および貨幣取扱資本という二つの形態または亜種に分裂する」(K. Marx "Das Kapital", Inst. III Bd. I Tl. S. 267. 長谷部訳『資本論』日本評論社版、第九分冊、二四五頁)。われわれは「ここでは」商品取扱資本をもって商業資本を代表させている。

産業資本のうち、生産資本から区別された流通資本（または商品資本）は、市場において、つねに、商品から貨幣へのおよび貨幣から商品への姿態変換運動をおこないつつある。流通資本のこの機能が、「一般的に一特殊資本の特殊機能として自立化され、分業によってある特殊な資本部類にわり当てられた一機能として固定化するや否や」、流通資本（または商品資本）は商業資本に転化する（a. a. O. S. 298. 長谷部訳、第九分冊、二四六頁）。

- (2) “*Das Kapital*”, II Bd. S. 123. 長谷部訳、第五分冊、二四五頁。

- (3) “*Das Kapital*”, III Bd. I. T. L. S. 319. 長谷部訳、第九分冊、二八六頁。

- (4) “*Das Kapital*”, II Bd. Sechstes Kapitel. 長谷部訳、第五分冊、第六章、第二および第三節。

流通過程の内部で続行される生産過程とみなされる商品の保管、運輸などの機能が、商業資本の独自機能と実際上むすびついているのだが、われわれが商業資本について考察するときには、保管、運輸の機能を捨象していることに留意された。

- (5) a. a. O. S. 126. 長谷部訳、第五分冊、二五〇頁。

- (6) “*Das Kapital*”, III Bd. I. T. L. S. 306, SS. 310~311. 長谷部訳、第九分冊、二六一~二六二頁、二六九~二七〇頁。

- (7) 組合員に対して市価で配給して、その利益を後に組合員の購買高に応じて配当してもよい。イギリスのロッチデール消費組合は、この購買高配当の方法を採用した。もともと、この方法は、それより以前に「スコットランドの消費組合で採用されたものだ」といわれる（Beatrice Potter “*The cooperative movement in Great Britain*”, 1891, 4th. edit. p. 67. 久留間訳『消費組合発達史論』九二頁）。

なお、ロッチデール組合は、原価計算上の困難から市価販売の方法を採用したのである。すなわち、原価でひとまとめに大量に買入れた品物を組合員に少量ずつ販売するばあい、これらの少量の品物について正確な原価を計算することは、金額の端数を処理するうえでいちじるしい困難をともなうからである。また、市価販売によれば、組合の資本の蓄積に便利であるし、商人との摩擦をさけることもできるわけである（Potter, *ibid.*, pp. 63~64. 久留間訳、八七~八八頁）。

- (8) 井上晴九『日本協同組合論』一八頁。

- (9) 『同右』一六頁。

- (10) エンゲルスは、「試みに、ある地方で消費組合が成功して、労働者の生活資料が二割方下落したと仮定しよう。この場合においては、長い間をとって見れば、この地方の労働賃銀は約二割即ちその生活資料が労働者の生計に入り込む限度において下落するであろう」とのべている（エンゲルス『住宅問題』岩波文庫、大内訳、六六頁）。

- (11) 本位田祥男稿「マルクス主義的の産業組合理論批判」（『産業組合』、昭和十一年、四月号、二〇頁）。

- (12) 「同右」。

二 協同組合の組織の内実

(一) 勤労大衆の経済活動の結合

一般に、協同組合の組織は、組合員という主体の結合によって成り立つのだ、といわれている。しかし協同組合の組織の内実をなすものは、組合員の経済活動の結合であって、組合員という主体は、結合されるべき経済活動のない手であって、はじめて組合員としての資格を与えられることになる。たとえば、消費組合を成立させる組合員主体は、現に就職していて商品（消費資料）の購買活動のない手となることのできる者でなければならない。失業した労働者をどれだけ多数集めてみたところで、消費組合が成立しえないことは、誰の目にも明らかである。さて、われわれは、「協同組合と競争」の項で考察を後廻しにしておいた問題にここで立ち帰らなければならない。それは、協同組合は、流通費を節約して商業資本との競争に勝ち抜くためにどのような方法をもっているのか、という問題であった。この問題に対する解答はつぎのとおりである。協同組合は、組合員の経済活動の結合、という組織の内実を最大限に活用する方法によって、もっと具体的にいえば、組合員の経済活動ができるだけ大量に結合するという方法によって、流通費を節約し、商業資本との競争に勝ち抜こうとするのである。つまり商業資

本が資本の大量投下という方法によっておこなうことを、協同組合の方では、組合員の経済活動を大量に結合するという方法でおこなうのである。

では、組合員の経済活動を大量に結合し、流通費を節約する、という条件はいかにしてみたさるだろうか。ひとつには、結合されべき経済活動は、質的に類型的でなければならぬ。というのは、類型的でない経済活動をどれだけ大量に結合してみても、流通費の節約はおこなわれないからである。もうひとつには、このような類型的な経済活動が大量に供給されるのでなければならぬ。いかに質的に類型的な経済活動でも、量的に少ないばあいには、やはり流通費の節約はおこなわれないからである。

この二つの条件をみたすことのできる組合員、それは、同一の階級または階層にぞくする勤労大衆である。ここで勤労大衆というときに、われわれは、労働者階級および小商品生産者としての農民などを主として思いうかべているのであるが、⁽¹⁾

ところで、勤労大衆が類型的で大量な経済活動のにない手としてあらわれ、このようにして協同組合の基盤を形成するのであるが、そのばあい、われわれは、じつは資本主義自体がこのような基盤をつくりだしているのであることを忘れてはならない。たとえば、都市の消費組合は、資本主義の発展にともない、多数の労働者階級が生れることによってはじめて成立することができるとし、農村の販売組合も、同じく資本主義の発展にともない、多数の農民が商品生産のなかにくみこまれることによってはじめて成立することができるのである。そのいみでは、協同組合は、やはり資本主義の力をかりて商業資本との競争に勝ち抜こうとするのである。

さて、協同組合は、勤労大衆の経済活動を大量に結合することによって、流通費を節約し、商業資本との競争に

勝ち抜こうとする（生産過程の協同組合についていえば、生産費を節約し、産業資本との競争に勝ち抜こうとする、ということになる）。この点は、協同組合の性格を知るために重要であるから、もう少しのべることにしよう。

協同組合は、勤労大衆の零細な、孤立的な、散在的な経済活動を、大規模な、共同的な、統一的な経済活動に転化させ、融合させるのである。協同組合は、そのことによって、協業および分業を導入できる条件を与えられ、その結果、資本家的企業に匹敵する高い生産力をつくりだすことができるようになる。また、このような高い生産力を裏づけとすることによって、勤労大衆のための経済的利益を確保することができるのである。

ここでついでにいえば、協同組合はきまった高さの「利潤」を必要としない利点がある、といわれるが、このような利点は、協同組合が勤労大衆によって組織されているばあいにてくる利点なのである。すなわち、勤労大衆である組合員の経済活動は、「利潤」によっては規制されない性格のものであるから、これらの経済活動の結合としての協同組合も、また、きまった高さの「利潤」をえることなしに、その経営をつづけることができるのである。これにくらべると、資本家的企業のばあいには、投下資本に対してきまった高さの利潤、つまり平均利潤がえられなければ、資本の移動がおこなわれるのである。

ところで、協同組合が勤労大衆の組織として商業資本との競争に勝ち抜こうとするばあい、みのがすことのできないもうひとつの利点がある。これについてつけ加えてのべておこう。それは、協同組合は商業資本とちがって、基本的には商品購入用資本を必要としないという利点である。商業資本は商品購入用資本を投下することなしには、商品資本（または商品）の運動を媒介することができないが、協同組合は、勤労大衆の経済活動を結合しさえすれば、それが可能となる。したがって、協同組合は、組合員たる勤労大衆に過大な出資金を要求せずに、競争の場に

のぞむことができるのである。協同組合が特に流通過程においてその能力を発揮できる、ひとつの有力な理由がここにあるとみられる。

では生産過程においてはどうか。協同組合は、生産過程においては、組合員の共同活動に必要な、大規模な生産手段を設置しなければならないので、はじめからかなりまとまった大きさの固定資本を必要とする。そうでなければ、産業資本の高い生産力との競争に勝ち抜くことができないからである。しかし、勤労大衆の貧しい財布で大きな固定資本を賄うことはむずかしい。資本主義の初期につくられた労働者生産組合の消滅の歴史は、このことを最もよく物語っている。

さて、われわれは、協同組合の組織の内実をなすものは勤労大衆の経済活動の結合であるということ、協同組合は、このような内実を活用することによって流通費の節約をおこない、こうして商業資本とまったく同じ機能を遂行することができるのだということ、を明らかにしてきた。つづいて、われわれは、協同組合の組織の右のような内実から、必然的にみちびき出される協同組合内部の民主制についてのべなければならない。

(二) 協同組合の民主制

勤労大衆は、協同組合に参加することによって、その内部で、自由、平等の権利を与えられる。これは、協同組合の民主制として広くみとめられているものである。われわれは、この民主制の根拠を、協同組合の基盤である勤労大衆がなっている経済活動の性格に、もとめなければならない。

まず、勤労大衆が協同組合との関係で与えられる自由の権利についてみることにしよう。勤労大衆は、それが有

利だと判断すれば自由に協同組合に加入し、それが不利だと判断すれば同じく自由に協同組合から脱退する、という権利を与えられている。つまり、誰も、かれらの加入、脱退の自由を拘束するわけにはゆかない。では、勤労大衆は、なぜこのような自由の権利を与えられるのか。

東畑氏は、同一地域居住にもとづく特定人格の結合を以て協同組合の基本原理となし、組合員の加入、脱退の自由をもこの原理によって説明しようとする。⁽²⁾つまり、氏は、「隣保の思想を背景とする」同一地域居住者のある者に加入を許し、他の者に加入を許さぬ、というわけにはいかないし、また、近代の人間に「移転の自由」があるかぎり、一定地域を離れる者の脱退を認めないわけにはいかないのだ、というのである。⁽³⁾しかし、隣保の思想なしにも組合に加入できるし、地域を離れないでも組合を脱退できる、という点にこそ、加入、脱退の自由の特徴がある、というべきであろう。そこで、われわれは、つぎのように考える。

協同組合に結合されるものは、勤労大衆の独立的な経済活動である。たとえば、都市の消費組合には、労働者の独立的な購買活動が結合され、農村の販売組合には、農民の独立的な販売活動が結合される。独立的な経済活動というわけは、勤労大衆がこれらの経済活動を、単独に、自由に、おこなうことができるからである。組合員は、このような独立的な経済活動のにない手として、協同組合の内部で自由の権利を与えられるのである（ただし勤労大衆の経済活動がすべて独立的であるとはいえない。というのは、生産手段を奪われた労働者の生産活動は、資本に従属しておこなわれ、したがって非独立的である）。

じつをいえば、勤労大衆の独立的な経済活動というものは、資本主義という高度に発達した商品経済によってつくられだされるものである。資本主義社会の協同組合から封建社会のギルドに目を移してみるとわかることだが、ギ

ルドの基盤となる商品経済は、いわば封建的自然経済の大海に囲まれた孤島のようなもので、商品生産者や商人が単独に、自由に経済活動をおこなうことができるほどに十分に力強いものではまだなかった。したがって、ギルドは、封建領主の権力に抵抗して商品経済を擁護するために、むしろ、商品生産者や商人の加入、脱退の権利を拘束しなければならなかったのである。

つぎに、協同組合の内部における組合員の平等の権利についてみることにしよう。組合員の平等の権利が、協同組合の一人一票の原則として定式化されているのは周知のことである。問題は、いかにして、組合員がこのような権利を保証されるのか、である。

東畑氏は、組合員の平等権は「数量化しえず分割譲渡しえざる完全なる権利としての人格の平等権」である、と説明している。⁽⁴⁾しかし、氏は、組合員に対してかかる「人格の平等権」が与えられる経済的根拠については何も言っていない。氏は、単に、このような「人格の平等」は、等額の資本に対して平等な発言権を与える「資本主義的に民主的な平等観念」とは異なるものだ、と説明するだけである。⁽⁵⁾必要なことは、この差異がどこからでてくるかを、経済的に説明することである。そこで、われわれは、つぎのように考える。

協同組合が同一の階級または階層にぞくする勤労大衆によって組織されるかぎり、協同組合に結合される組合員個々の経済活動は、質的に類型的存在というだけでなく、量的にもほぼ同一なものである。したがって、協同組合の内部においては、これらの経済活動のにない手である組合員に対して平等な権利が与えられなければならないのである。別ないい方をすれば、質的、量的に同一な経済活動が、組合員の平等な人格権の経済的基礎となるのである。

さて、われわれは、これまで、協同組合を、一方では機能の側面から、他方では組織の側面から考察してきた。これらの考察によって明らかになったことを、つぎに要約しておくことにしよう。

協同組合は、勤労大衆の経済活動の自由、平等な結合という組織の内実を活用することによって、その生産力を高め、流通費を節約し、こうして商業資本との競争に勝ち抜こうとするのである。協同組合は、このような競争の過程を通して、組合員たる勤労大衆のための利益を確保し、同時に、商業資本と全く同じく社会総資本のために流通費を節約してやる、という役割をはたす。このようにして、資本主義のもとでの協同組合は、半面において資本家的企業とならぶ営利企業であり、他の半面において勤労大衆の民主的組織である、という二面的な性格をもつものとしてあらわれるのである。

そこで、われわれは、いよいよ、協同組合が勤労大衆の民主的組織としての性格を弱め、資本家的企業へ変質してゆく可能性をはらんでいる、という点についてのべる段階に達したことになる。

ところで、結論を先にいえば、協同組合の変質過程は協同組合の規模増大の過程で醸成されるのである。したがって、われわれは、まず、協同組合の規模増大がいかにしておこなわれるか、という点からのべなければならない。

注(一) 東畑氏は、資本主義の産物たる労働者階級や新中産階級が、類型的にして大量な欲望を存在させ、もって協同組合成立の地盤の強い要素となる点について、つぎのような正しい見解をのべている。「一定の地域内における類型的な欲望が大量に存在せざる限り協同組合はその如何なる形態においてもその成立の現実的地盤を有しない。この意味において資本主義的経済組織の産物である労働者階級、新中産階級はその生活必需品の類型的にして且つ大量的であり、その生活様式あるいは生活態度が同類的なる為に協同組合の地盤として最も強き要素を持っている」(東畑精一『協同組合と農業問題』再版、一二二～三頁)。

(2) 東畑『同右』四九頁。

(3) 『同右』一三六、一四七、一六四頁。

(4) 『同右』二四〇頁。

(5) 『同右』二四〇頁。

三 協同組合の変質過程

(一) 協同組合の内部矛盾と規模増大

資本主義のもとでの協同組合は、商業資本との不断の競争を余儀なくされている。そこで、協同組合は、すでにのべたように、勤労大衆の経済活動を大量に結合することによって、すなわち、協同組合の規模増大をおこなうことによつて、商業資本との競争に勝ち抜こうとするのである。この競争は、資本主義の独占段階においてますます激しくなり、それにともなつて、協同組合は、自らの規模をますます増大させてゆかなければならない。たとえば、独占段階においては、巨大産業資本の量産体制に対応して、流通過程合理化の要求がいつそう強くなるのであるが、商業資本は、このような要求にこたえて、卸、小売業の部門にスーパー・マーケットという巨大な規模の商業機構をつくりだしている。そこで、協同組合としても、このような商業資本の挑戦に⁽¹⁾応じて、その規模をいつそう増大させ、同じように巨大な商業機構を採用しなければならないことになる。

さて、われわれは、これまでの叙述においては、協同組合の規模増大は、商業資本との競争という外部条件によつて促される、としてきたのであった。しかし、協同組合の規模増大がこのような外部条件だけでおし進められる、と考えてはならないだろう。つまり、協同組合の規模増大をその内部からおし進める力というものもまた、存在し

なければならぬ筈である。われわれは、その力は、協同組合の内部矛盾を克服しようとする力である、と考える。この点についてもうすこしのべよう。

勤労大衆は、一方ではたえず協同組合にひきつけられており、他方ではたえず協同組合から離脱しようとしている。このさい、勤労大衆の判断および行動の基準をなすものは、かれらが確保しうる利益の大きさである。そこで、勤労大衆は、協同組合に参加していても余り利益がえられないと判断すれば、いつでも、もとの独立的な経済活動のみに手としての立場に復帰しようとする。このばあい、組合脱退自由の権利が、独立的な経済活動への復帰の通行証となるわけである。

したがって、協同組合というものは、勤労大衆の経済活動の結合に依拠しているわけではあるが、この結合たるや極めて流動的な性格のものである、といわなければならない。また、勤労大衆の判断および行動は、資本主義の高度の発展にともなって、いっそうきたえられ、いっそう資本主義に適合したものになってゆくのであり、だから、協同組合における勤労大衆の結合もますます流動的な性格のものになってゆく、と考えなければならない。このような流動的な結合に依拠してその活動を展開しなければならないということ、これが協同組合にふくまれる基本的な内部矛盾である。われわれは、ここでつぎのような事態、すなわち、多数の勤労大衆が商人と取引する方が有利だと判断し、協同組合から離脱するに至る、という事態を想定することにしよう。もしもこのような事態が生ずるとするならば、右にみた協同組合の内部矛盾は絶対的な矛盾にまで高められ、協同組合は解散の破局に追いこまれることになるだろう。そこで、協同組合としては、このような破局に至るのをさけるために、自らの規模をいっそう増大することによって、勤労大衆をひきとめるに足るだけの利益を確保しなければならないのである。

さて、右にのべたように、協同組合の内部において自らの内部矛盾を克服しようとする力が働いているのであって、この内部的な作用と、商業資本との競争という外部的な作用とがあいまって、協同組合の規模増大がおし進められてゆくことになるのである。

最後に、われわれは、協同組合の規模増大の過程で組合員の二律的な行動様式があらわれること、および、それに対応して、協同組合が自らの民主制を修正し、資本家的企業への変質の道をたどること、を明らかにしてゆかなければならない。

(二) 協同組合の民主制の修正

協同組合は、一方では商業資本との競争に促されることによって、他方では協同組合の内部矛盾を克服しようとする力が働くことによって、規模増大の運動を展開してゆくのだ、ということを明らかにした。

ところで、協同組合の規模増大が進むにつれて、協同組合の活動にますます分業の体制が導入されるようになる。こうして、組合員たる勤労大衆が協同組合の業務および運営から分離されるようになる。この点についてもうすしのべよう。

まず、簿記、保管、運輸などの協同組合の業務についてみると、これらの業務は、協同組合の規模が大きくなるにともなって、組合員の手から分離され、協同組合の雇傭する職員や従業員の手でおこなわれるようになる。⁽²⁾

つぎに協同組合の運営についてみよう。協同組合の規模がまだそれほど大きくない段階では、勤労大衆は、自ら親しく組合員総会に出席することによって、協同組合の運営の基本方針を決定していたのである。ただし、かれら

は、総会でできたことの執行や、日常生起する細かな事項をめぐって組合をどう運営していったらよいかの判断を、理事会や監事会に対して委任していたのではあるが。

ところが、協同組合の規模がいつそう増大し、それにもなつて組合員数がいちじるしく増大するようになると、総会の開催が技術的に困難になるので、総代会をもつて総会に代えることになり、したがつて、組合員の決議権が総代会に委任されることになる。こうして、組合員は、事実上協同組合の運営から全く分離されてしまうのである。⁽³⁾ さて、一方では、分業の導入によって、組合員たる勤労大衆が協同組合の業務および運営から分離され、他方では、資本主義の高度の発展にともなつて、勤労大衆のうける経済的圧迫がますます甚しいものになり、したがつて、商品のできるだけ有利に売買しようとする勤労大衆相互の競争が激化する。この二つの事情が重なり合うことによつて、勤労大衆は、協同組合に対して二律的な行動様式をとるようになるのである。この点についてもう少しのべることしよう。

すでにのべたことであるが、協同組合における勤労大衆の結合は流動的な性格のものである。かれらは、協同組合に参加していることが有利でないと判断すれば、いつでも協同組合を脱退することができる。しかし、ここでいう二律的な行動様式というのは、勤労大衆が、協同組合からの脱退という形式をふまないで、つまり組合員という資格のまま、価格如何によつては協同組合を利用することもあり商人を利用することもある、という行動をするばあいをさしているのである。

なぜこうなるかといへば、勤労大衆は、協同組合の業務および運営から分離され、かつ、相互の競争が激化することによつて、つぎのような責任、すなわち、それぞれが協同組合の内部において、共同的、相互依存的な経済活

動の一端になっている、という責任から自らを解放することになるのである。こうして、勤労大衆は、かれら自身を、あたかも協同組合という名の私的企業における株主または顧客であるかのように位置づけることになり、したがって組合員としての責任に拘束されずに、二律的な行動様式をとるようになるのである。

かつて、協同組合の規模がまだ小さかった段階では、協同組合と株式会社との差は歴然たるものがあつた。といふのは、株式会社においては、企業としての活動は、株主の個々の経済活動とは全く別個のものとして展開されているのであるが、協同組合においては、その活動は、個々の組合員の経済活動そのものが結合されたものにほかならなかつたからである。しかし、今や協同組合の規模が極めて大きくなり、共同的、相互依存的活動に対する組合員の責任感が稀薄になるという段階では、協同組合と株式会社との間に千里の差を見出すことはもはやむずかしくなっている、といわなければならない。

さて、協同組合における組合員の二律的な行動様式——われわれは、これを、協同組合のもつ矛盾の成長、発展のあらわれとみるのであるが——は、明らかに、協同組合企業の安定をおびやかすことになる。こうして、組合員の利害と協同組合企業の利害との対立が生じてくる。

協同組合としては、このような対立を解消し、また、協同組合企業の安定および繁栄をはかるために、組合員のなかの上層部分を優遇し、かれらの協同組合利用率を高めようとする。

今まで、われわれは、協同組合の内部矛盾を克服するための規模増大については、じつをいえば、協同組合の規模の量的増大を頭に描いていたし、また、このような量的増大は、協同組合の内部矛盾を克服するために有効な手段であると考えてきたのであつた。

しかし、協同組合の内部矛盾が成長、発展をとげ、それが組合員の二律的な行動様式となってあらわれてきている段階では、今までのように、単に協同組合の規模の量的増大をはかってゆくというだけでは、内部矛盾を克服するための方策としては、もはや不十分である。というのは、今の段階で協同組合に必要なことは、協同組合の量的な規模が恐らく表面上は減少しないにかかわらず、内容において減少しつつあり、またこれからますます減少するかもしれない、という事態を改善し、協同組合の規模の質的増大をはかること、つまり組合員の協同組合利用率を向上させることでなければならぬからである。

さて、協同組合による上層組合員の優遇策という問題に話をもどすことにしよう。われわれは、今までのところ、協同組合の構成員としての勤労大衆は、それぞれ質的に類型的、量的に同一な経済活動のにない手であり、したがって、協同組合に結集するかれらの出資金および取引額はほぼ同一である、という前提のもとで話を進めてきたのであった。

ところが、資本主義の発展にともない、一方では、多数の勤労大衆の出現によって協同組合成立の基盤が成熟するとともに、他方では、これらの勤労大衆の階級分解や階層分化が進行し、協同組合の構成員のなかに大きな出資金や、大きな取引額をもつ組合員があらわれてくる。こうして、じつは、協同組合成立の基盤そのものがたえず変化しつつあるのだといってよい。協同組合の上層組合員優遇策は、協同組合の基盤の変化に対応して、出資金や取引額の大きな組合員を組合にひきつけ、それによって流通費の節約をはかり、商業資本との競争に勝ち抜き、また、組合員のための利益をも確保しようとするための、実際のな手段として採用されるのである。

また、組合員の全体が、すでにのべたように、自らを、あたかも、協同組合という名の私的企業における株主ま

たは顧客であるかのように、位置づけることになる。とすれば、企業の安定と繁栄をはかる立場からして、出資金の大きな株主や、取引額の大きな顧客を優遇するのは当然ではないか、という考え方が、容易に組合員の上層部分をとらえることになるだろう。こうして、協同組合の上層組合員優遇策は、組合員の上層部分それ自体によっても支持されることになるのである。

ところで、協同組合が上層組合員優遇策を採用することは、とりもなおさず、協同組合が自らの民主制を修正することにほかならない。⁽⁴⁾このようにして、協同組合は、勤労大衆の民主的組織としての性格を弱め、営利企業としての側面を一方的に発達させることによって、資本家的企業への変質の道をたどりはじめることになるのである。

注(1) スーパー・マーケットは、アメリカでは、一九三〇年代以降にいちじるしく発展している。日本でも、一九六〇年代以降急速に普及する勢いをみせている(林周二『流通革命』九七～八頁)。

(2) イギリスのロッチデール消費組合は、創立の頃は、組合の業務に要したすべての労働は、主立った組合員、または発起人によって、任意に、かつ無給でなされたのである。従業員を雇うことができるという規程が設けられたのは、設立後七年を経た一八五一年のことである(Potter, *ibid.*, pp. 73~74, 久間留訳、一〇～一三頁)。

なお、協同組合が労働者を雇うれば、必然的に前者による後者の搾取がおこなわれるようになる。これらの労働者の労賃が低いほど、また、これらの労働者を余計に働かせるほど、組合にとつての流通費は安くつく。日本の単位農協における職員の賃銀の低さについては、さしあたり、近藤康男『協同組合の理論』(一六七頁)、大山英樹稿「農協職員給与の実態について」(協同組合研究会編『構造改善と協同組合』所収)などをみよ。なお、アメリカの農協職員の給与は、同一業種の営利会社より低くはない、という。この点については、大戸元長稿「米国農業協同組合論」(小倉武一、打越頭太郎監修『農協法の成立過程』所収、六三一頁)をみよ。

(3) アメリカの農協では、総会出席の定足数はあまり重視されていない、という(大戸稿「前掲」六三〇頁)。これは、農協の規模が非常に大きくなって、むしろ、定足数を重視するわけにはゆかない、といった事情がでてきているためと

みられる。農協の規模の大きさについては、たとえば、ニューヨークの「酪農者連盟」は、組合員数が二万七千人、マサチューセットの「東部農民購買組合」は、組合員数が八万七千人である（大戸稿「前掲」六二八頁）。

(4) アメリカの中部加州養鶏協同組合では、卵の出荷高二五〇函毎に一票を与えている。明らかに、ここでは、一人一票の原則が修正されているのである（大戸稿「前掲」六二九頁）。

〔付記〕 われわれは、本稿において、資本主義のもとでの協同組合を、勤労大衆の民主的組織および営利企業という二面的性格をもつものとしてとらえるとともに、協同組合はこのような性格を決して固定的に維持するのではなく、つぎのようになしくみ、すなわち、資本主義の発展に対応して、その性格のうち、勤労大衆の民主的組織としての半面を弱め、ついに資本家的企業への変質の道をたどるに至る、というしくみを内在させているものとしてとらえようとした。

もちろん、本稿はひとつの試論にすぎないのであって、とくに資本主義の発展に対応して、協同組合の規模が増大し、それにもなつて協同組合の民主制が修正される過程——この過程は国によって異なり、協同組合の種類によって異なるであろうが——については、さらに具体的な実証を展開する必要がある。本稿はこの点を全く不十分なままに残していることを付記しておかなければならない。